



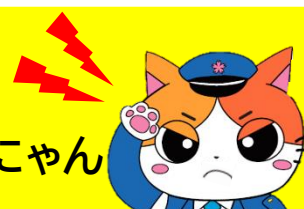
さむ～～～い季節がやってきたにゃん～～

積雪路 凍結路 に注意だにゃん



積雪路、凍結路 で車を運転する場合、

滑り止めの措置をとらない運転は **法令違反** になるにゃん



※都道府県道交法施行細則または道路交通規制にて積雪または凍結した路面での冬用タイヤの装着等いわゆる防滑措置の義務が規定されています(沖縄県を除く)

※反則金(大型車:7千円、普通車:6千円、二輪車:6千円、原付車:5千円)



冬用タイヤや
タイヤチェーンの
確実な装着と慎重な運転
をお願いしますにゃん。
ノーマルタイヤはダメだにゃん!



～冬の時期の交通事故防止!～

にゃんポイントアドバイス

- 降雪や降雪がなくても、路面凍結するにゃん。
夜間から早朝、通勤通学の時間帯は特に注意だにゃん!
- 降雪時は不要不急の外出、車の運転は控えようにゃん! 歩行者も転倒に気をつけるにゃん
- 車を運転する際は、**車間距離**を十分にとり、**スピードは控えめ**にだにゃん。



本年も
よろしくお願いいたします
武南警察署
交通課一同

